

« 事業所の代表者の皆様へ »

新型コロナウィルス感染症の 感染拡大を防ぐために



新型コロナウィルス感染症は、
気づきにくく、見つけにくい感染症です!!

- 症状だけでは新型コロナと風邪との区別はつきません。
 - 発症の2日前から人に感染させると言われています。
- 症状の出始めの初期対応が最も重要です !!**
- 無症状感染者でも他の人に感染させことがあります。

« 事業所の代表者の皆さんへお願い »

- ① 毎日、従業員の検温に加え、健康確認（咳、喉の痛み、倦怠感など）を行い、**体調不良者を早期に見つけましょう。**
- ② 軽くとも**症状があれば、仕事は休んでもらいましょう。**
体調不良の従業員が休みやすい体制や雰囲気をつくりましょう。
- ③ 症状のある従業員は**速やかに医療機関を受診させましょう。**
- ④ 業種別ガイドラインを参考に事業所で**感染対策のルールを作成し**
従業員全員に周知して、しっかり守りましょう。

松山市

感染者が発生して事業がストップする事例が見られます!!

これまでの松山市の事例で、感染者が発生し保健所が調査したところ下記のような状況となり、事業が継続できなくなった事業所も見られます。

<事業がストップする事例>

- 感染者が**症状があるにもかかわらず長期間出勤し、同僚が多数感染。いきなりクラスターの発生に!!**
- 感染者が**多数の従業員と食事や喫煙で接触。ほとんどの従業員が濃厚接触者に!!**

事業がストップする事例は調査の中で**感染対策が不十分な場面が確認**されています。

これだけはやってほしい3つの感染対策

マスク着用の徹底

マスクを着ける目的は、
飛まつを飛ばさない
ことです。



- ・マスクは正しく着用
しましょう。
(鼻と口をしっかりと覆う)
- ・マスクを外した時は
しゃべらない。
- ・従業員だけでなく
来所者等にもマスク着用の協力を
お願いしましょう。



こまめに換気

細かな飛まつの
吸い込みによる
感染を防ぎましょう。



- ・空気の通り道を確保しましょう。
(2方向から空気の出入れを)
- ・30分に1回は空気の
入替えをしましょう。
- ・換気扇やサーキュレーター、
入口ドアの開放など換気方法を
工夫している事業所もあります。



事業所の消毒

- ・70%以上のアルコールや
0.05%以上次亜塩素酸ナトリウム溶液
をペーパータオル等に染み込ませ、
ふき取り消毒を行いましょう。

※次亜塩素酸水と
次亜塩素酸ナトリウムは違うものです。

【作り方】

(家庭用ハイターやブリーチ使用の場合)
ペットボトルに500mlの水と
キャップ1杯の製品を入れる。



※調整した溶液は1日
で使い切りましょう。
※空間噴霧は推奨されていません。

【よく触れるところの例】

デスク、パソコン、電話、食事前後の机やいす、ドアノブ、スイッチ、蛇口、文具など

注意

松山市の事例で感染の広がりが見られた6つの場面

リスクの高い行為・場面

車での移動

締め切った車での移動（30分以上）や車内で飲食していた事例が見られます。

（チェックポイント）

- マスク着用を守っているか。
- 窓を大きく開けて換気しているか。
- 喫煙や飲食を車内でしていないか。
- 不要なおしゃべりはしていないか。



マスクなしで就業

家族的な雰囲気になり、日常的にマスクをしていなかった事例が見られます。



（チェックポイント）

- 従業員や来所者がマスク着用を守っているか。
- 流行地に往来するお客様との接触がないか。

更衣室・休憩室・喫煙

タバコを吸う場面での感染事例が多く見られます。

（チェックポイント）

- 換気はできているか。
- 人数制限はしているか。
- マスクを外す時に話をしていないか。
(特に喫煙時は注意)
- 灰皿を中心に向かい合ってタバコを吸っていないか。



物品をみんなで共有

パソコンなどを共有していた事例があります。触れた物は、感染リスクがあることを忘れずに。

（チェックポイント）

- パソコン、電話などの事務用品や冷蔵庫やコーヒーメーカーなど共有で使うものは、定期的に消毒しているか。
- 作業前後に手洗いや消毒を行っているか。



会議

換気の悪い部屋での会議はリスクがあります。

（チェックポイント）

- 会議の部屋の広さと人数は適切か。
- 換気はできているか。
時間が長い場合は、特に要注意。
- お茶を飲みながら会議をしていないか。

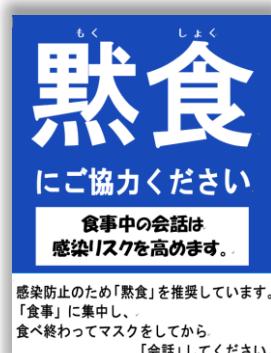


食事

食事の際の会話での感染事例が目立ちます。対面は避けて黙食で。

（チェックポイント）

- 食事の場所は決めているか。
- 換気はできているか。
- 人と人の距離は1m以上空いているか。
- 対面で食べていないか。
- 食事の時に話をしていないか。
- 食事後は机の消毒をしているか。



従業員に感染者が発生した時の対応

事業所

松山市保健所



感染者発生

従業員の業務
を把握して
おきましょう

保健所調査の担当者
(窓口) を決めて
ください。

保健所の調査に協力

○ 体調確認、事業所の消毒

- ・ほかの従業員の健康状況確認
- ・事業所や備品の消毒実施

○ 検査対象者（従業員等）のリスト作成

必要な情報

- | | | | |
|-----|-------|------|-------|
| ・氏名 | ・フリガナ | ・性別 | ・生年月日 |
| ・住所 | ・携帯番号 | ・出勤日 | |



○ 検査対象者リストの送付



○ P C R 検査への協力



○ 保健所の調査等

基本的には電話で調査します。
必要に応じて事業所に伺う場合もあります。

（調査内容）

- ・従業員の人数、出勤状況
- ・営業時間、業務内容等
- ・感染者の出勤日時
- ・感染者以外の従業員の体調
- ・感染者の接触状況（従業員・来所者）
- ・座席の配置
- ・日頃から行っている感染対策

（感染対策の助言）

- ・消毒についてアドバイス等

○ 検査対象者、濃厚接触者の範囲を決定

○ 検査対象者リストの受け取り

○ P C R 検査の案内

<調査後・検査後の注意点>

検査で陰性になった場合でも、濃厚接触者に該当する方はすでに感染している可能性が高いため、最終接触から14日間は不要不急の外出を控えてください。

不特定多数の方への感染が疑われる場合には、感染症のまん延を防止するため事業所名等を公表することができます。

ワクチン接種も感染対策の一つです!!

従業員が接種しやすい職場環境を整えましょう!!

松山市保健所

TEL:089-911-1815 FAX:089-923-6062

メール : hokenyobou@city.matsuyama.ehime.jp

松山市ホームページ
「コロナウイルス感染症
に関する情報について」

